

個人情報保護委員会

平成29年度行政事業レビュー事業単位整理表兼点検結果の平成30年度予算概算要求への反映状況調査

(単位：百万円)

事業番号	事業名	事業開始年度	事業終了(予定)年度	平成28年度補正後予算額	平成28年度		外部有識者の所見	行政事業レビュー推進チームの所見		平成29年度当初予算額 A	平成30年度要求額 B	差引き B-A=C	反映状況		備考	担当部局庁	会計区分	項・事項	平成28年度レビューシート番号	外部有識者点検対象(公開プロセス含む)※対象となる場合、理由を記載	委託調査	補助金等	基金	
					執行可能額	執行額		評価結果	所見の概要				反映額	反映内容										
施策名：特定個人情報の取扱いに関する監視・監督																								
001	特定個人情報の監視・監督に必要な経費	平成25年度	終了予定なし	264	339	301	○ システムにおけるセキュリティの確保については、専門的な知見が必要なことから、「政府機関におけるセキュリティ・IT人材育成総合強化方針」に沿って委員会事務局としても必要な人材の育成・確保を積極的に行うべき。	事業内容の一部改善	○ 特定個人情報の適正な取扱いの確保を図るためのシステムにおけるセキュリティ確保に関する体制を強化するため、「政府機関におけるセキュリティ・IT人材育成総合強化方針」に沿って、人材の確保及び人材育成等、適切に措置を講じるよう努める。	1,331	1,212	▲119	-	執行等改善	特定個人情報の適正な取扱いの確保を図るためのシステムにおけるセキュリティ確保に関する体制を強化するため、平成30年度は2名の定員新規増員要求を実施。	要求額のうち「新しい日本のための優先課題推進枠」55	総務課	一般会計	(項)個人情報保護委員会(大事項)個人情報の適正な取扱いの確保に必要な経費	0001	平成28年度対象			
施策名：特定個人情報保護評価制度の適切な運用																								
002	特定個人情報保護評価に必要な経費	平成25年度	終了予定なし	33	33	33	○ 競争性のある調達案件について、手続の透明性・公平性の確保に努めた上で、総合評価方式の採用など、質の確保を図る工夫も必要。	事業内容の一部改善	○ 予算執行に当たっては、引き続き、手続の透明性・公平性の確保に努めた上で、質の確保に努める。 ○ 保護評価システムについて、改修の実施及び安定稼働を図ることにより、特定個人情報保護評価の円滑な実施体制の整備を図るよう努める。	33	110	77	-	執行等改善	引き続き競争性が確保されるよう十分な準備期間の確保や情報提供の拡充を図り、効率的な調達による予算執行に努める。 特定個人情報保護評価の円滑な実施体制の整備を図るため、保護評価システムについて、改修の実施及び安定稼働を図るための予算要求を実施。	要求額のうち「新しい日本のための優先課題推進枠」77	総務課	一般会計	(項)個人情報保護委員会(大事項)個人情報の適正な取扱いの確保に必要な経費	0002	平成28年度対象			
施策名：個人情報の保護及び利活用に関する施策の推進																								
003	個人情報の保護及び利活用に関する施策の推進	平成27年度	終了予定なし	29	29	16	○ 競争性のある調達案件について、手続の透明性・公平性の確保に努めた上で、総合評価方式の採用など、質の確保を図る工夫も必要。	現状通り	○ 予算の執行に当たっては、引き続き、手続の透明性・公平性の確保に努めた上で、質の確保に努める。	148	272	125	-	執行等改善	引き続き競争性が確保されるよう十分な準備期間の確保や情報提供の拡充を図り、効率的な調達による予算執行に努める。	要求額のうち「新しい日本のための優先課題推進枠」176	参事官室	一般会計	(項)個人情報保護委員会(大事項)個人情報の適正な取扱いの確保に必要な経費	新28-0001	平成28年度対象			
施策名：所掌事務に係る広報・啓発、国際協力																								
004	所掌事務に係る広報・啓発、国際協力	平成25年度	終了予定なし	118	177	155	○ 個人情報保護法改正に伴う規則・ガイドライン等策定後は、特に中小規模事業者の総数を確保すると、中小規模事業者に向けた制度の周知・徹底をさらに推進していくべきである。 また、先を見据えた取組として国民向けの制度の周知・徹底の推進についても重要。 ○ 個人情報の国境を越えた流通が拡大する中、個人情報の保護を図りつつその国際的な流通が円滑に行われるための環境整備が必要となっているところである。 このため国際的な協力の枠組みへの参加、各国執行機関等との協力関係を構築することは非常に有益であり、現在推進しているE.Uとの相互協力関係構築と同様の取組を横展開して今後も推進していくべき。	事業内容の一部改善	○ 個人情報保護法改正に伴う規則・ガイドライン等策定後は、特に中小規模事業者に向けた制度の周知・徹底をさらに推進していくとともに、今後を見据えた国民向けの周知・徹底の推進に努める。 ○ 個人情報の国境を越えた流通について、保護を図りつつ国際的な流通が円滑に行われるよう環境整備に努める。	87	624	537	-	執行等改善	引き続き効率的な調達による予算執行に努めるとともに、個人情報保護法改正に係る国際協力構築に向けた体制整備のため、平成30年度は企画官1名及び定員4名の新規増員要求を実施。 国際的な協力関係の構築に向けて、現在推進しているE.Uとの相互協力関係構築と同様の取組を横展開して今後も推進する。	要求額のうち「新しい日本のための優先課題推進枠」600	総務課	一般会計	(項)個人情報保護委員会(大事項)個人情報の適正な取扱いの確保に必要な経費	0003	平成28年度対象			
いずれの施策にも関連しないもの																								
388																								
389																								
行政事業レビュー対象 計				444	578	505				1,599														
行政事業レビュー対象外 計				960	960	923				1,561														
合 計				1,404	1,538	1,428				3,160														

注1. 該当がない場合は「-」を記載し、負の数値を記載する場合は「▲」を使用する。

注2. 「執行可能額」とは、補正後予算額から繰越額、移流用額、予備費等を加除した計数である。

注3. 「反映内容」欄の「廃止」、「縮減」、「執行等改善」、「年度内に改善を検討」、「予定通り終了」、「現状通り」の考え方については、次のとおりである。  
「廃止」：平成29年度の点検の結果、事業を廃止し平成30年度予算概算要求において予算要求を行わないもの（前年度終了事業等は含まない。）  
「縮減」：平成29年度の点検の結果、見直しが行われ平成30年度予算概算要求において何らかの削減を行うもの（事業の見直しを行い、部分的に予算の削減を行うもの、事業全体としては概算要求額が増加する場合も含む。）  
「執行等改善」：平成29年度の点検の結果、平成30年度予算概算要求の金額に反映は行わないもの、明確な廃止年限の設定や執行等の改善を行うもの（概算要求時点で「改善事項を実施済み」又は「具体的な改善事項を意思決定済み」となるものに限る。）  
「年度内に改善を検討」：平成29年度の点検の結果、平成30年度予算概算要求の金額に反映は行わないもの、平成29年度末までに執行等の改善を検討しているもの（概算要求時点で「改善事項を実施済み」又は「具体的な改善事項を意思決定済み」となるものは含まない。）  
「予定通り終了」：前年度終了事業等であって、予定通り事業を終了し平成30年度予算概算要求において予算要求しないもの。  
「現状通り」：平成29年度の点検の結果、平成30年度予算概算要求の金額に反映すべき点及び執行等で改善すべき点がないもの（廃止、縮減、執行等改善、年度内に改善を検討及び予定通り終了以外のもの）

注4. 予備費を使用した場合は「備考」欄にその旨を記載するとともに、金額を記載すること。

注5. 「外部有識者点検対象」欄については、平成29年度行政事業レビューの取組において外部有識者の点検を受ける場合は下記の基準に基づき、「前年度新規」、「最終実施年度」、「行革推進会議」、「継続の是非」、「その他」のいずれかの選択理由を記載（行政事業レビュー実施要領第2部2（3）を参照）し、平成25年度、平成26年度、平成27年度又は平成28年度の行政事業レビューの取組において外部有識者の点検を受けたものは、それぞれ「平成25年度対象」、「平成26年度対象」、「平成27年度対象」、「平成28年度対象」と記載する。なお、平成29年度に外部有識者の点検を受ける事業について、平成25年度、平成26年度、平成27年度又は平成28年度にも点検を受けている場合には、選択理由のみを記載する（「前年度新規」、「最終実施年度」、「行革推進会議」、「継続の是非」、「その他」のいずれかを記載）。

「前年度新規」：前年度に新規に開始したものの。  
「最終実施年度」：当該年度が事業の最終実施年度又は最終目標年度に当たるもの。  
「行革推進会議」：前年のレビューの取組の中で行政改革推進会議による意見の対象となったもの。  
「継続の是非」：翌年度予算の概算要求に向けて事業の継続の是非等を判断する必要があるもの。  
「その他」：上記の基準には該当しないが、行政事業レビュー推進チームが選定したものの。

平成30年度新規要求事業

個人情報保護委員会

(単位：百万円)

事業番号	事業名	行政事業レビュー推進チームの所見 (概要)	平成30年度 要求額	備考	担当部局庁	会計区分	項・事項	委託 調査	補助 金等	基金
施策名：マイナンバー及び個人情報保護に係る広聴・相談 (仮称)										
0001	広聴・相談業務に必要な経費	○ 国民からの問い合わせ、重大な問題や相談に積極的に対応すべく、事例の蓄積（データベース化）等を含めた体制の強化が必要であり早期検討に努める。	54	要求額のうち「新しい日本のための優先課題推進枠」54	総務課	一般会計	(項) 個人情報保護委員会 (大事項) 個人情報の適正な 取扱いの確保に 必要な経費			
合 計		一般会計	54							
		○ ○ 特別会計 ○ ○ 勘定								
		// ○ ○ 勘定								